

法人名 (財)山梨県緑化推進機構

【法人の概要】

代表者名	会長 森屋 宏		所管部(局)課	森林環境部みどり自然課		
所在地	甲府市丸の内1-5-4		電話番号	055-226-6279		
ホームページURL	http://www.y-ryokka.or.jp		E-mailアドレス	info@v-ryokka.or.jp		
資本金(基本財産)	1,030,740	千円	設立年月日	平成2年1月1月31日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	経済団体等		540,802	千円	52.5 %
	2	山梨県		300,000	千円	29.1 %
	3	市町村		100,006	千円	9.7 %
	4	緑の羽根募金外		89,932	千円	8.7 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立の経緯等	県土の緑を守り、育てる県民運動を推進していく母体として、平成2年1月、(財)山梨県みどりの基金として設立。 平成7年11月、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律の施行に伴い、緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図り、緑の募金を推進することにより、緑豊かな県土づくりと国際緑化に寄与することを目的とした(財)山梨県緑化推進機構に名称変更。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H18年度	H19年度	H20年度
事業1	一般会計事業(みどりの基金運用益による事業)	7,836	6,942	7,978
事業2	特別会計事業(緑の募金収入による事業)	61,715	77,107	79,757
事業3				

【組織】

	年度	平成19年度				平成20年度					平成21年度					
		職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	職プロパー	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員																
役員	理事(常勤)	1			1		1				1				1	
	理事(非常勤)	25		2		23	25		2		23	25			2	23
	監事(常勤)	0					0				0					
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	26		1		25	26		1		25	26		1		25
	計	54	0	3	1	50	54	0	4	0	50	54	0	1	3	50
職員	管理職	1		1			1		1			1		1		
	一般職員	0					0				0					
	臨時職員	1				1	1				1	1				1
	非常勤職員	0					0				0					
	計	2	0	1	0	1	2	0	1	0	1	2	0	1	0	1
プロパー職員の年齢構成(H22.4.1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢	平均年収		
	男性							0	役員			※	(千円)		※	
	女性							0	職員			※	(千円)		※	
	合計	0	0	0	0	0	0	0								

※常勤役員及び職員は1名のみであり、個人情報保護の観点から非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
正味財産の状況	基本財産運用益	24,766	22,866	15,702	△ 7,164
	受取会費				0
	受取寄付金	63,000	63,510	64,489	979
	受託事業収益	4,454	2,136	2,491	355
	自主事業収益				0
	受取補助金等	13,160	13,901	17,879	3,978
	雑収益	1,518	55	85	30
	経常収入計	106,898	102,468	100,646	△ 1,822
	事業費	70,100	79,791	84,594	4,803
	うち人件費	2,715	2,713	2,303	△ 410
	管理費	25,074	27,265	28,763	1,498
	うち人件費	19,010	17,978	17,881	△ 97
	経常支出計	95,174	107,056	113,357	
	当期経常増減額	11,724	△ 4,588	△ 12,711	△ 8,123
	経常外収入	40,000	20,404	20,931	527
	経常外支出	60,225	30,000		△ 30,000
	当期経常外増減額	△ 20,225	△ 9,596	20,931	30,527
	当期正味財産増減額	△ 8,501	△ 14,184	8,220	22,404
	正味財産期首残高	73,241	67,595	53,413	
正味財産期末残高	64,740	53,411	61,633	8,222	

(単位:千円)

項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
財務状況	流動資産	66,009	51,607	60,345	8,738
	固定資産	1,124,661	1,135,308	1,115,221	△ 20,087
	資産計	1,190,670	1,186,915	1,175,566	△ 11,349
	流動負債	1,269	938	1,402	464
	うち短期借入金				0
	固定負債	91,269	101,824	81,691	△ 20,133
	うち長期借入金				0
	負債計	92,538	102,762	83,093	△ 19,669
	正味財産	1,098,132	1,084,153	1,092,473	8,320
	うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額					

(単位:千円)

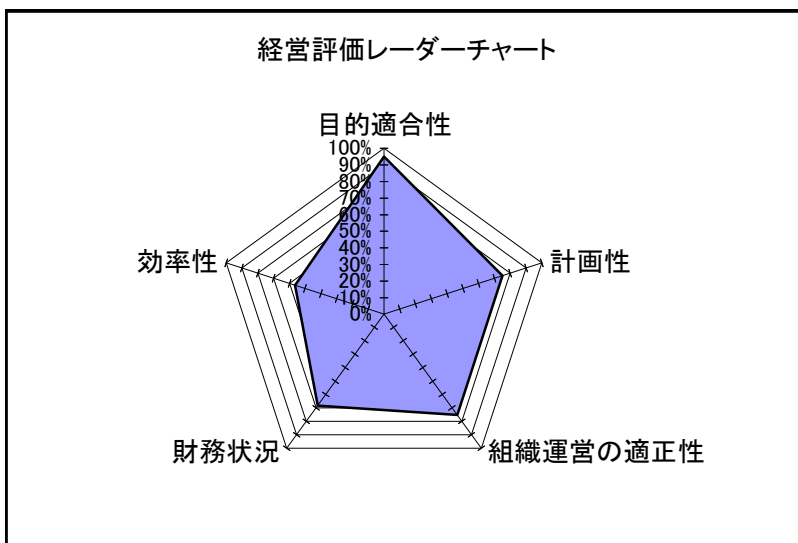
項 目		18年度	19年度	20年度	増減(20-19)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	9,961	9,901	13,947	4,046
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	9,961	9,901	13,947	4,046
	事業費補助金				0
	補助金計	9,961	9,901	13,947	4,046
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金	1,484	1,138	1,581	443
	委託金計	1,484	1,138	1,581	443
	県支出金計	11,445	11,039	15,528	4,489
	県の財政的関与の割合(%)	10.7	10.8	15.4	5
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的】

項目	内容・目的
補助金 (運営費)	(財)山梨県緑化推進機構が行う緑化推進に係る事業を円滑に進め、もって緑豊かな県土づくりに資するため、派遣した職員の人件費に対し、補助。
補助金 (事業費)	
委託金	平成23年の恩賜県有財産御下賜100周年に向けた100万本植樹運動事業等を受託。
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	19	95.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	15	75.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	30	68.2%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	18	56.3%
合計		33	132	94	71.2%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	地球温暖化防止などの環境問題への関心が高まっている中で、当機構の設立目的である緑化の推進は重要であり、業務の適合性は高い。
計画性	山梨県緑化計画の方針を実現すべく県や市町村との連携のもとに、計画性を持って事業を行っている。
組織運営の適正性	県派遣職員、臨時職員の3名という必要最低限の体制で組織を運営しており、財務等の重要事項は理事会の議決を得て実行するなど、内部管理は適切である。また、組織等の内容は、ホームページ等で広く公開して透明性の確保に努めている。
財務状況	基本財産の適正で効率的な運用に努めるとともに、緑の募金の安定確保を図るべく各種の方策に取り組んでいる。
効率性	地区緑推をはじめとした関係団体との連携を密にして、緑化思想の普及啓発を図るとともに、地域や団体の要望に県と一体となってきめ細かく対応している。
総合的評価	緑化推進や環境教育をさらに発展させていくためには、当機構は行政と民間を結ぶ重要な存在として、なお一層事業を充実させ展開していく必要がある。



対応策	県民や関係団体の要望に応え、好ましい評価を得られる事業展開を図るとともに、必要経費の元となる緑の募金の確保に努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	地球環境問題への関心が高まる中で、緑化の推進は極めて重要な課題である。県民参加の森づくりの推進機関としても、法人の目的の適合性は高い。
計画性	山梨県緑化計画においても、計画の推進体制として位置づけられているほか、各事業年度においても計画性を持って事業を展開している。
組織運営の適正性	県の行政目的の達成のために必要な組織でもあるため、事務局組織、役員体制とも適正な体制の確保に努めている。
財務状況	基本財産の適正かつ効率的な運用、緑の募金収入の安定確保に加え、事務局体制の簡素化、人件費の抑制等、健全な財務状況の確保に努めている。
効率性	県や林業関係団体、各地区の緑化推進組織との連携に努め、共催事業の実施などの手法により、事業を効率的に実施している。また、事業内容も、森林環境教育、森林ボランティア活動を中心にニーズに対応した内容となるよう努めている。
総合的評価	地球温暖化防止の一環として、社会全体で森林を守っていくことが求められている中で、みどりの基金及び緑の募金による事業は、行政が行う事業と民間が行う活動を結ぶために必要な事業と考えられる。森林整備も含めた緑化の推進を、県民、企業、団体、学校など、幅広い分野が一体となって進めていくためには、さらに法人の事業を充実させ展開していく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制は常勤役員、県派遣職員、臨時職員の計3名と適正な人数と考えられる。昨年度に比べ正味財産増加額が多かったため、効率性の評価が上がっている。 ・今後も収入の確保対策を検討し、より一層の効率化に努める必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

- ・基本財産の運用益や募金による収入を財源としているが、運用益については金利動向が不透明であることから、県民や企業等に理解・協力を求める中で、着実な募金活動により収入の確保に努める。
- ・収支バランスを意識した財政運営を心がけ、収入に見合った事業の執行や管理費の削減に努める。